

庁議の概要

開催日 令和6年12月23日（月）

◎項 目

- 1 県庁のデジタル化に向けた取組状況
- 2 今週の動き

◎内容

1 県庁のデジタル化に向けた取組状況【総合企画部】

○総合企画部長

県庁のデジタル化については、電子申請の活用、電子決裁の推進、RPAの活用、電子契約システムの導入などについて全庁的に取り組みを進めている。

電子申請については、年間30件以上の手続における年間電子申請利用率をKPIとしており、令和9年度の50%を目指して本年度の目標は35%としているところ、実績は9月末時点で38.6%で目標達成している。ただし、利用率は部局ごとに差が生じているため、部局内で改めて利用率向上に向けた取り組みの周知徹底をお願いする。また、申請についてはデジタル化が進んでいるものの、許可証等の結果回答は未だに紙ベースであり、こちらについても電子化を進めたいと考えているので、引き続き各部局の協力をお願いする。

電子決裁は、令和5年度実績の62.9%から本年度は9月末時点で80.3%まで増加しており、目標値（80%）を達成している。ただ、紙を併用しない完全電子決裁については、令和5年度が19.2%、本年度9月末時点でも23.6%にとどまっており、完全電子決裁に向けて周知徹底を図りたい。

RPAは、本年度は新たに21業務で導入されており、目標だった計130業務を達成しているが、今後も引き続き導入をお願いしたい。

AI-FAQ（相談業務の自動化）は本年9月末時点で66業務であり、本年度目標の70業務には達していない。

電子契約システムについては、目標6,000件のところ、本年度は9月末時点で2,361件であり、前年同期（1,986件）を上回っている。電子契約は年度末に増加する傾向があるため、年間目標は達成する見込みである。

部局別のデジタル化状況や、各部で実施しているRPAシナリオ作成業務の資料があるので、これらを活用してさらなるデジタル化の推進に取り組んでもらいたい。

○総務部長

電子決裁は文書管理の観点からも非常に有用であることから、積極的な利用をお願いしたい。後日、電子決裁に関する通知を発出する際に各所属ごとの電子決裁利用状況も配布予定であるが、同じ事務をしている中で所属によって利用率の違いが出ている所がある。意識を高めれば利用率向上にもつながると思われるので、通知を確認していただきたい。

2 今週の動き【各部局等】

○総務部長

来年1月から職員の軽装化を通年で実施する。

ノーネクタイ、ノージャケット等になるが、TPOを考えて対応をするとともに、議会对応についても今までどおり身だしなみを整えて行うこと。

○危機管理部長

年末年始の連休期間における危機管理体制の確保についてであるが、今回は9連休と長期間になるため、部局内における情報連絡体制の確認、高病原性鳥インフルエンザ発生に備えた連絡体制や動員名簿の確認、地震や大雪などの災害時の連絡・動員体制の確認をしておくこと。

○子ども・福祉政策部長

第3四半期の重要な課題及び取り組みである「固定的な性別役割分担意識の解消」については、「共働き・共育て」推進の県民運動への参画要請を各部局に依頼しており、本年11月6日時点では69件の要請活動を実施済み、今後は18件を実施予定である。年始に向けて各種会合があると思われるが、引き続き、各団体への参画要請をしていただきたい。

○観光振興スポーツ部長

12月6日から来年1月13日までの間、高知城で「シャドウアップ高知城」を開催。光で照らされたものを見る「ライトアップ」ではなく、光によって浮かび上がる「影」を楽しむ「シャドウアップ」と名付けた日本初開催の回遊型イベントである。併せて、高知城歴史博物館では関連イベント「土佐の伝統芸能演舞」も開催しているので、是非とも年末年始の休暇期間中などに体験していただきたい。

○知事

年末になるが、当面は国の動向を見極めながら、補正の臨時交付金活用も含めて令和7年度予算や2月の補正予算に向けた作業を行っていくこととなる。色々な宿題や各会派からの要望等を踏まえながら対応すること。

危機管理部長からも話があったが、元日に能登半島地震が発生したように、災害の発生は時を選ばない。抜かりのないように年末年始の職員連絡体制の確保をしておくこと。

「共働き・共育て」の県民運動については各部局の協力もあって着実に進んでいるが、これら活動は息長く実施していく必要がある。また、各部局によって濃淡があるので、改めて、年末年始の定期的、定例的な会合の場等を通じて「共働き・共育て」や男性育休取得推進への協力依頼を各種団体に行うこと。